甲府市議会だより

第82号
平成元年9月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話（35）7054
甲府市議会事務局

成都市動物園のパンダ（提供　埴原一也氏）

南西中学校南館改造請負契約など26案件を可決

6月定例会

六月定例会は、六月二十三日に招集され、会期を十一日間と決め市長から提出された補正予算二件、条例の制定と一部改正七件、市道路線の認定五件、請負契約の締結と変更契約締結九件、その他財産の取得等三件について審議しました。

一般質問は各党会派を代表して、**剣持庸雄**（政新会）**加藤裕**（日本共産党）**宮川章司**・**村山二永**（市民クラブ）**飯島勇**・**鈴木豊後**（社会党・市民連合）**小林康作**（公明党）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。

最終日の本会議では、提出議案のいずれも当局原案のとおり可決されました。

また副議長選挙、常任委員会の改選、甲府地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙、都市構想に関する調査特別委員会委員の変更等が行われ、さらに陳情一件の採択、及び意見書一件と議長不信任についてを可決し、最後に虚礼廃止等に関する議会声明を行い閉会しました。

おもな内容・ページ

・定例会要旨……①
・議会の構成・副議長就任あいさつ
定例会審議日程・五月臨時会要旨
会派一覧表……②
・一般質問・定例会質問要旨……③④
・議会声明・委員会審査の主な内容……⑤
・請願、陳情の審査結果・意見書
反対討論要旨……⑥
・議会関係各室案内……⑦
・新常任委員の紹介……⑧

議会の構成決まる

副議長に岡　伸氏

六月定例会最終日に、中込孝文副議長の辞職に伴う副議長選挙が行われ、指名推せんにより第八十一代副議長に岡伸氏（社会党・市民連合）が当選されました。

また、議会における内部審査機関として、議案、請願、陳情の審査並びに調査を行うため、条例により設置をされている四つの常任委員会の構成、また議会運営に関する議長の諮問機関である議会運営委員会の構成が決まりました。

議会運営委員会　十人

委員長　川名正剛
副委員長　秋山雅司
委員　千野哮　宮川章司
飯島勇　中込孝文
宮島雅展　小野雄造
堀内光雄　内藤幸男

就任あいさつ

甲府市議会副議長　岡　伸

平成元年六月定例会において全会一致のご推挙をいただき、名誉ある甲府市議会副議長に就任いたしました。

甲府市が市制施行百周年を迎えたこの記念すべき年に副議長の要職を担わせていただきますことは誠に身に余る光栄であり、議会が公正にしてしかも円滑に運営されますよう誠心誠意努力いたす所存であります。

本市は現在、二十万都市にふさわしい「活力ある健康都市・甲府」の実現をめざし、市民生活環境の整備や福祉施策の充実等を積極的に推進しております。

また目前に迫りました「こうふ博89”」をぜひとも成功させるとともに、二十一世紀を展望した街づくりのため鋭意努力し、市民の皆様の負託にこたえていかなければならないと考えておりますので、今後ともより一層のご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

甲府地区広域行政事務組合議員補欠選挙

常任委員会委員の改選に伴い、三井五郎、上田英文、堀口菊雄、千野哮、石原貞夫、大村幾久夫の各議員が辞職し、これに伴う補欠選挙が行われ、指名推せんにより、清水節子、牛奥公貴、依田敏夫、小野雄造、鈴木豊後、小林康作の各議員が当選しました。

都市構想に関する調査特別委員の変更

本市議会に設置されている「都市構想に関する調査特別委員会」の岡伸議員が辞任し、後任に中込孝文議員が選任されました。

六月定例会審議日程

6月23日(金)	開会・提案理由の説明
24日(土)	休会
25日(日)	休会
26日(月)～27日(火)	本会議・質疑及び市政一般質問
28日(水)	本会議・質疑及び市政一般質問
29日(木)～7月1日(土)	各常任委員会付託
30日(金)	各常任委員会
2日(日)	休会
3日(月)	本会議・各常任委員会報告・閉会

五月臨時会

（仮称）里吉団地建設請負契約など七案件を可決

五月臨時会は五月八日に開かれ、市長から提出された甲府市一般会計補正予算、公営住宅（仮称里吉団地）建設用地取得及び同建設工事（第一・二工区）請負契約の締結など七議案について審議した結果、全員異議なく当局原案のとおり可決しましたが、総合市民会館（仮称）建設事業費については、総額六十四億円の範囲中で完成するよう強く要望する意見が出され、また里吉団地建設については、従来の画一的な団地ではなく市費を投入し、市民ニーズに応じられる快適な団地を建設するよう要望する意見等が出されて同日閉会しました。

甲府市議会会派一覧表

平成元年8月1日現在
◎印は代表者

会派名	人員	構成員
市政クラブ	12	◎早川　武男　小沢　綱雄　三井　五郎　中西　久　原田正八郎　堀口　菊雄　千野　哮　清水　節子　牛奥　公貴　川名　正剛　宮川　章司　皆川　巌
社会党・市民連合	7	◎飯島　勇　鈴木　豊後　中込　孝文　岡　伸　斉藤　憲二　石原　貞夫　細田　清
市民クラブ	6	◎内藤　秀治　上田　英文　福島　勇　宮島　雅展　依田　敏夫　小野　雄造
公明党	5	◎堀内　光雄　小林　康作　堀内　征治　秋山　雅司　大村幾久夫
政新会	3	◎内藤　幸男　剣持　庸雄　森沢　幸夫
日本共産党	1	◎加藤　裕
無所属	1	◎村山　二永

市政に対する一般質問は、26日、27日、28日の3日間行われ、7名の議員が市政の考えをただしました。
質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

甲府パンダ展覧会

パンダ展の基本的な考え方は

【問】 パンダ展開催の基本的な見解を示せ。

【答】 パンダ展は市制百周年を記念するものであるが、更に甲府市と成都市の友好都市提携五周年を記念すると共に、希少動物の保護繁殖に係る啓発をも目的に開催するものである。

パンダ展の開催に当っては、ワシントン条約をふまえた日本動物園水族館協会の見解を尊重し、遺漏のないよう対応する。

また中国側も熟慮の上での貸出し決定であるので、その期待に応え、動物保護の真意が正しく伝わるよう努める。

パンダ招致

【問】 子供たちの長年の夢であったパンダの招致は、平和教育の上からも極めて大切なものになると考えるが、どのような姿勢でのぞむか。

【答】 パンダは人類共有の瀕危希少野生動物として貴重な存在で、子供たちのアイドルとして世界中の人々から親しまれている。

五年前に甲府市の子供たちが、パンダ救済の募金活動を行い、長い間の民間友好交流の実績をふまえてのパンダ招致が、世界の平和友好の大切さを考える大きな契機になるものと期待している。

今後も平和都市宣言の趣旨を尊重し、各友好都市との交流を深め国際的な相互理解と信頼の促進によって、恒久平和の達成に向けて努力する所存である。

観覧料

学校行事は無料

【問】 パンダ展は甲府博覧会の前売券で観れるようにとの市民の要望もあるが、ワシントン条約等との関係で無料はむずかしいと考えるが、どのような措置をとるか。

【答】 パンダの展覧が営利的であったり、また人寄せであってもいけないという原則にたっているので、博覧会入場とは切り離して、整理料程度の観覧料を負担してもらうが、学校行事等で行う教育的意義の深いものは、積極的に無料としたい。

平成元年6月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
剣持　康雄	政新会	一　甲府博覧会について 一　パンダ借り受けとパンダ展について 一　農業行政について 一　道路建設について
加藤　裕	日本共産党	一　市長の政治姿勢について 一　消費税について 一　中学校給食について 一　教育の場における選挙運動について
宮川　章司	市民クラブ	一　市長の政治姿勢について 一　リニア中央エクスプレス導入に伴う諸対策について 一　ファッション都市甲府の創造に対する市長の基本的考えについて 一　ごみ処理新工場建設と立地住民要望の実現について 一　和戸竜王線及び畑地帯総合土地改良事業に伴う周辺整備について
村山　二永	市民クラブ	一　人事行政について 一　教育行政について
飯島　勇	社会党・市民連合	一　市長の政治姿勢について 一　教育問題について 一　動物園の改修について 一　ごみ収集民間委託の問題について 一　職員定数の不拡大方針の見直しについて
鈴木　豊後	社会党・市民連合	一　市長の政治姿勢について 一　百周年記念事業について 一　教育行政について（教育指導要綱について）
小林　康作	公明党	一　老人医療をめぐる諸問題について 一　国土法に基づく周辺整備について

冠婚葬祭

―虚礼廃止を一大市民運動に―

【問】冠婚葬祭などの虚礼廃止はこれまで幾度なく提起されたが、市民運動として定着、発展していない。この際、一大市民運動として「虚礼廃止都市宣言」を内外に明らかにしてはどうか。

【答】市民生活における冠婚葬祭の簡素化をはじめ虚礼廃止運動は今日まで新生活運動推進協議会が中心になって、ねばり強く市民への浸透と啓発を行ってきたが、まだ十分な成果を挙げたとはいえないが、今後も市民と行政が相携えて根気よく運動を展開したい。

「虚礼廃止都市宣言」は市民意識の盛り上りの中で、市民のコンセンサスを得る必要があるので検討課題としたい。

地価高騰の抑制対策は

【問】甲府市南部ほか周辺部を中心に地価高騰がはじまり、この波紋が市内全域に広がっているが、地価対策を示せ。

【答】最近、地価上昇傾向が顕著になってきたので、県の協議を受け地価上昇区域、また上昇するおそれのある区域として、昨年十二月から国土利用計画法による土地取引の届出対象面積を、中心商業地三百平方メートル以上、その他の市街化区域が五百平方メートル以上、更に本年三月一日から市街化調整区域を五千平方メートル以上から一千平方メートル以上に引き下げて、監視区域が指定された。

これにより土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発を未然に防ぎ、適正かつ合理的な土地利用が確保できると考えている。

消費税廃止に対する見解は

【問】大多数の国民が反対する消費税を廃止すべきだと思うが、見解を示せ。

【答】税制改革に対する基本的な考え方は、これまで述べてきたように、

① 国民が税に対する不公平感のないこと

② 国民への税負担の増加を招かないこと

③ 国民のコンセンサスを十分得られること

これが一貫した基調であり、今後も変らない。

消費税について政府は直間比率是正と将来の福祉財源確保のため広く、薄く、簡素にかつ公平にを基本に実施するものだとしているが、今日の状況をみると、消費税制度が国民の十分なコンセンサスを得ていないと考える。

国に対して制度の見直し、改善すべき点など、十分検討するよう積極的に働きかける。

市立専修学校

平成三年四月開校に努力

【問】市立専修学校の教育構想と設置計画を示せ。

【答】現在設置を計画している専修学校は、市立甲府商業高校教育の充実に資するため、その延長線上における人材養成を図ると共に国際化、情報化時代の中で、地場企業の振興に貢献できる近代的商業人を育成しようとするもので、国際経済や経営情報といった課程を中心に検討している。

設置場所を西下条し尿処理場跡地となるよう地元関係者と協議を進めている。また私学関係者等、既存の高等教育機関と協調・共存できるような方策の話し合いを続け調整を図りながら、平成三年四月に開校するよう努力したい。

高齢化社会

在宅看護の充実を

【問】高齢化社会に耐えうる総合的なケアシステムの確立が必要である。在宅看護の促進はどのように行っていくか。

【答】本市の在宅福祉対策は、寝たきり老人や、一人暮らし老人、更には健康な老人の生きがい対策として、各種制度を推進しているが、本年度から国において、家庭奉仕員の増員、ディサービス及びショートステイ（短期保護）事業等について大幅な拡充の指針が示されたので、これらの点をふまえて看護体制等をより充実させて推進してまいりたい。

ファッション都市構想への対応は

【問】近代的な文化都市を創造する「ファッション都市・甲府」構想に、どう対応する考えか。

【答】甲府商工会議所が提唱した「ファッション都市・甲府」構想は、二十一世紀を目指した近代的な都市づくりを官民一体となって推進することが基本理念であり、時宜を得た提案である。

目下、基本計画策定のための調査・研究が行われているが、具体的な提言を受けた際には、本市の第三次総合計画との整合性を図りながら、その実現に向けて積極的な対応策を講じたい。

果樹共済制度の見直しは

【問】本市の果樹共済は、収穫共済と樹体共済の二種類を推進しているが、果樹共済制度見直しを検討しているか。

【答】果樹共済の引受けは、共済目的と種類ごとに全園地加入が原則である。

現在、全園地加入、園地評価方式への改正要望を、県及び県農業共済連に出しており、また農水省においても農業共済制度全般の改善にむけて検討されている。

甲府市議会声明

虚礼廃止等に関する声明

甲府市議会議員は、市民のニーズに沿った行政を推進し、併せて時代の変化に即応し、もって地方自治の確立に努める使命を担っており、日頃からこれ等にまい進しておるところであります。

しかしながら今日、政治に対する住民の不信が高まり、倫理性の欠如を指摘する声は強く、即時適正な対応が迫られております。

よって甲府市議会は、このような事態を重視し、市民の負託と信頼に応えるため、甲府市自治会連合会の寄付辞退決議を十分理解し尊重するとともに、公職選挙法の規定をより厳守し、公正かつ健全なる議会政治を遂行していく考えであり、この推進にあたっては市民の理解と協力を求めるよう努めてまいります。また、正しい交通秩序を確立して悲惨な交通事故をなくし、市民生活の安全を確保することは全市民の願いであります。

昨今における、いわゆる暴走族による交通事故の多発、不祥事件の発生など市民に不安と多大な迷惑を与えており、今や大きな社会問題となっております。

よって甲府市議会は、市民の安全にして平隠な生活を著しく妨げる暴走行為を許さない社会環境づくりに最善の努力を尽くす考えであります。

よってここに甲府市議会として声明いたします。

常任委員会審査の主な内容

総務委員会

◇総合市民会館建設工事の変更契約を締結

議案第七四号請負契約の変更契約締結について（甲府市総合市民会館（仮称）建設（建築主体）工事）等十二案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◇消費税廃止の意見書提出を求める請願等は不採択

宇野総理大臣の女性問題真相究明の決議を求める請願及び「衆議院解散、総選挙の実施を求める意見書の採択」を求める請願については、いずれも採決の結果、多数をもって不採択と決しました。

また消費税廃止のための意見書提出を求める請願三件については、各方面から消費税は市民生活を圧迫しており廃止すべきであるとの声が広まっているので採択すべきであるとの意見が出され、採択の結果可否同数となり、委員長の決するところにより不採択とするものと決しました。

民生文教委員会

◇南西中学校南館改造請負契約等の締結

議案第八一～八二号請負契約の締結について（市立南西中学校南館大規模改造（建築主体）・市立西中学校屋内運動場増改築（建築主体）工事）等の四案については全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◇富士川小学校負傷事故の和解

議案第六六号和解及び損害賠償額の決定については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、委員からまだ和解に至っていない相手との和解の見通しをただしたのに対し、当局から今後も誠意をつくし円満解決を図るための話し合いを続けていきたいとの答弁がありました。

経済都市開発委員会

◇甲府市国土利用計画審議会条例を制定

議案第五九号平成元年度甲府市農業共済事業会計補正予算（第一号）、議案第六五号甲府市国土利用計画審議会条例制定について、議案第六七号農作物共済、蚕繭共済及び園芸施設共済の無事戻しについての三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設水道委員会

◇市道路線の認定

議案第六八号～七三号財産の取得及び市道路線の認定（里吉七号線・下今井一号線・大里一〇号線・東下条雇用促進住宅西線・落合一号線）についての六案は、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

欧州に議員を派遣

五月十二日から二十八日まで、第三十九回全国市議会行政視察団「欧州班」に鈴木豊後、宮島雅展の両議員を派遣しました。

表彰おめでとう

このたび、第五十五回関東市議会議長会並びに第六十五回全国市議会議長会の各定期総会において、小澤綱雄、内藤秀治、三井五郎、早川武男の四氏が議員として在職三十年以上、また、福島勇、飯島勇、鈴木豊後、堀口菊雄、中込孝文、千野哮、岡伸、宮島雅展の八氏が同十年以上在職し、地方自治振興のため尽力された功績に対し表彰され、六月定例会の冒頭、本会議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

〔総務委員会〕

▽厚生年金支給開始年齢繰り延べ等に反対（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一）

不採択になったもの

〔総務委員会〕

▽消費税廃止のための意見書提出を求める（大型間接税・マル優廃止反対山梨県各界連絡会代表・筒井昭二）

▽宇野総理大臣の女性問題真相究明の決議を求める（新日本婦人の会甲府支部代表・榊原亮子）

▽消費税の廃止を求める意見書提出に関する（山梨中央市民生活協同組合理事長・小林豊子ほか）

▽「衆議院解散、総選挙の実施を求める意見書の採択」を求める（甲府市学校地区労連合協議会議長・小林徳雄）

▽消費税廃止のための意見書提出を求める（消費税反対甲府各界連絡会代表・相沢平次郎）

継続審査するもの

〔民生文教委員会〕

▽中学校給食の実施を求める（中学校給食を実現する連絡会代表・中村綾子ほか）

▽寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設について（甲府市城東四丁目十六―十八・坂本繁造）

▽青葉スポーツ広場の改修整備について（甲府市青葉町自治会会長・古屋照男ほか）

〔建設水道委員会〕

▽塵芥処理工場の改築について（増坪町自治会会長・深沢勇ほか）

厚生年金の支給開始年齢繰り延べ等に反対する意見書

＝関係機関へ提出＝

政府においては、民間労働者の加入する厚生年金の支給開始年齢を現行六十歳から六十五歳へと段階的に繰り延べようとしていますが、労働者の六十歳定年制は今日でも定着したとはいえず、まして六十五歳定年制にいたってはきわめて例外的なものにすぎません。

従って、政府は労働者の定年後の安定した生活を確保するために雇用と年金は結合しなければならないという原則にたち、支給開始年齢の繰り延べ計画を徹回すべきであります。

また、公的年金の財政状況が窮迫するとして保険料の引き上げを行おうとしていますが、このことは国民への過大な負担を強いるものであり、年金財政の安定にあたっては安易に国民に負担転嫁をするのではなく、国家財政の歳入歳出構造の見直しをはかる中から国民の合意の得られる負担とすべきであります。

さらに、政府は鉄道共済年金の財政赤字対策として、厚生年金・地方公務員共済年金等の被用者年金から毎年一千五百億円を拠出しようとしていますが、鉄道共済年金の財政窮迫は、国及び旧国鉄当局の責任に係わる部分が多い。従って、国と清算事業団及びJR各社の責任によって財政措置をされるよう強く要望するものであります。

反対討論要旨

◆消費税の廃止を求める意見書提出に関する請願について

四月一日から実施された消費税への市民の怒りと反対はますます広がっており、世論調査でもその不満は九割にも達し、今すぐの廃止を国民は願っています。

しかし、自民党は声高に消費税見直し論をふりまき、国民の批判に応えるかのような印象を与えながらその定着と存続を図ろうとしていますが、公約違反の消費税はただちに廃止すべきであります。

よって、本請願が不採決とされたことに反対いたします。

◆宇野総理大臣の女性問題真相究明の決議を求める請願について

国会での宇野総理大臣の女性問題追求に、首相は、私生活上の問題として答弁を拒否しています。

今回の報道が事実であるなら、一国の宰相としてあるまじき重大な問題であり、もし事実無根であるなら当然抗議告訴してしかるべきであります。

リクルート疑惑解明に幕を引き、自ら金権腐敗にまみれた姿と、こうした女性蔑視の態度はお金の力で地位も名誉も女性も買えるという点で根は一つであると指摘せざるを得ません。

甲府市議会が、この請願を不採択とすることによって甲府市における男女平等、婦人の地位向上と権利を守るために設置された婦人問題懇話会の取り組みを後退させるような事態を生み出す事になりかねません。

よって、本請願が不採択とされたことに反対いたします。

陳情

採択されたもの

〔経済都市開発委員会〕

▽平成元年度甲府たばこ販売促進協議会関係の助成に関する（甲府たばこ販売促進協議会会長・飯島治道）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

市議会だより編集委員

六月定例会が終わり、私共新しい編集委員による「市議会だより」をお届けします。

委員長　福島　勇
副委員長　岡　伸
委員　清水節子
〃　石原貞夫
〃　依田敏夫
〃　堀内征治
〃　森沢幸夫
〃　加藤　裕
〃　村山二永

議会関係各室案内

電話代表
(0552) 37—1161

議会関係各室の案内図です。
議員の控室は本庁舎二階にあります。
また、本庁舎入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申出ください。

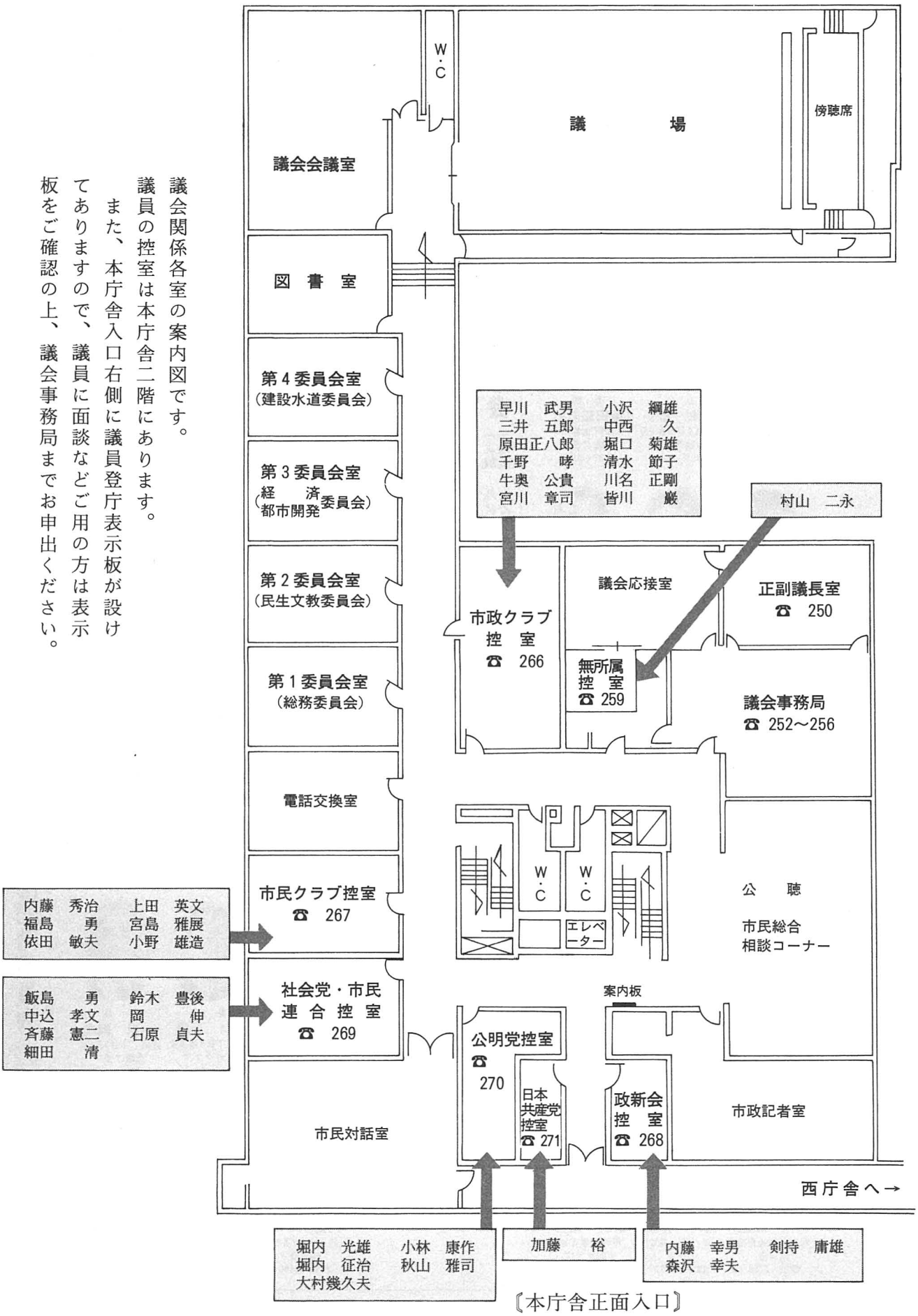

〔本庁舎正面入口〕

新常任委員の紹介

（平成元年7月3日改選）

総務委員会（定数九名）（現員九名）

次の部・室等に属する事項を審査する

一　市長室の所管に属する事項
二　技術管理室の所管に属する事項
三　企画部の所管に属する事項
四　総務部の所管に属する事項
五　市民部の所管に属する事項
六　税務部の所管に属する事項
七　百周年記念事業室の所管に属する事項
八　会計室の所管に属する事項
九　議会事務局の所管に属する事項
十　公平委員会の所管に属する事項
十一　選挙管理委員会の所管に属する事項
十二　監査委員の所管に属する事項
十三　他の常任委員会の所管に属さない事項

副委員長
鈴木　豊後
池田三丁目10番28号
社会党・市民連合
☎51－5080

委員長
牛奥　公貴
善光寺三丁目33番32号
市政クラブ
☎35－5851

委員
依田　敏夫
上石田三丁目2番26号
市民クラブ
☎22－2356

委員
岡　伸
上町1484番地
社会党・市民連合
☎41－3722

委員
中西　久
美咲一丁目2番11号
市政クラブ
☎51－3109

委員
早川　武男
善光寺三丁目2番8号
市政クラブ
☎32－1222

委員
村山　二永
古上条町398番地の1
無所属
☎41－3705

委員
森沢　幸夫
千塚四丁目1番8号
政新会
☎52－0013

委員
小林　康作
愛宕町196番地の1
公明党
☎53－0982

民生文教委員会（定数九名）（現員八名）

次の部・室等に属する事項を審査する

一　福祉部の所管に属する事項
二　市立甲府病院の所管に属する事項
三　教育委員会の所管に属する事項

副委員長
宮川　章司
桜井町585番地の1
市政クラブ
☎32－0566

委員長
大村幾久夫
下飯田四丁目6番20号
公明党
☎28－7669

委員
斉藤　憲二
富竹二丁目8番16号
社会党・市民連合
☎26－3336

委員
清水　節子
伊勢四丁目21番1号
市政クラブ
☎35－6510

委員
原田正八郎
太田町9番15号
市政クラブ
☎37－3191

委員
加藤　裕
千塚五丁目15番39号
日本共産党
☎51－6973

委員
小野　雄造
湯田一丁目4番3号
市民クラブ
☎35－3457

委員
内藤　秀治
飯田三丁目10番16号
市民クラブ
☎22－9093

経済都市開発委員会（定数九名）（現員九名）

次の部・室等に属する事項を審査する

一　経済部の所管に属する事項
二　都市開発部の所管に属する事項
三　工業団地建設室の所管に属する事項
四　用地室の所管に属する事項
五　中央卸売市場の所管に属する事項
六　農業委員会の所管に属する事項

副委員長
川名　正剛
西田町5番43号の1
市政クラブ
☎52－2532

委員長
石原　貞夫
大津町19番地
社会党・市民連合
☎41－7887

委員
福島　勇
山宮町86番地
市民クラブ
☎52－2701

委員
飯島　勇
大手一丁目3番4号
社会党・市民連合
☎52－6758

委員
堀口　菊雄
国母五丁目3番35号
市政クラブ
☎26－5843

委員
小沢　綱雄
青沼二丁目5番7号
市政クラブ
☎35－1476

委員
内藤　幸男
塩部三丁目2番23号
政新会
☎52－9185

委員
秋山　雅司
千塚四丁目7番20号
公明党
☎51－1618

委員
堀内　征治
宮原町39番地の8
公明党
☎41－8886

建設水道委員会（定数九名）（現員九名）

次の部・室等に属する事項を審査する

一　環境部の所管に属する事項
二　建設部の所管に属する事項
三　下水道部の所管に属する事項
四　水道局の所管に属する事項

副委員長
細田　清
川田町346番地
社会党・市民連合
☎37－1591

委員長
皆川　巌
丸の内三丁目6番2号
市政クラブ
☎22－5313

委員
上田　英文
下鍛治屋町994番地
市民クラブ
☎41－6600

委員
中込　孝文
酒折二丁目2番14号
社会党・市民連合
☎32－5383

委員
千野　哮
湯田二丁目6番2号
市政クラブ
☎35－3827

委員
三井　五郎
東光寺二丁目21番11号
市政クラブ
☎35－0903

委員
剣持　庸雄
羽黒町1390番地
政新会
☎52－5391

委員
堀内　光雄
青沼一丁目2番22号
公明党
☎35－6437

委員
宮島　雅展
舞町15番4号
市民クラブ
☎26－5048